



街に、ルネッサンス



UR都市機構

令和4（2022）年3月9日

東京都北区

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（東京都北区） 土地譲受事業者募集について

東京都北区（以下「北区」という。）及び独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（東京都北区）において、「赤羽台周辺地区のゲートウェイとして多様な人々が集い・行き交い・にぎわう都市生活拠点の形成」とのコンセプトのもと、全国的にも稀有な取り組みとして、双方が保有する土地の一体活用を図ることで一層魅力あるまちづくりを推進するため、赤羽台団地及びその後背エリアを含む赤羽台周辺地区のゲートウェイ空間の形成を目的に、北区所有地及びUR都市機構所有地の両敷地を一体として開発する土地譲受事業者の募集を行うこととしましたので、お知らせいたします。

令和の新たな時代において、持続可能な開発目標（SDGs）や政府の「2050年カーボンニュートラル」の宣言に代表される、環境等への配慮を中心とした持続可能な社会の実現に向けた取り組みが、一人ひとりの暮らし方や住まいの面からも問われています。将来にわたり安心して生活できる豊かで活力あるまちづくりを推進するため、質の高い企画力・知見を反映して地域の価値向上を実現することができ、北区都市計画マスタープラン2020や赤羽台周辺地区地区計画を踏まえた上で、持続可能な社会にふさわしい魅力あるまちづくりとともに、優良な住宅の整備等に先駆的・意欲的に取り組む事業者の御参加をお待ちしております。

本募集では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、申込書類を直接お持ちいただくお申込みに加え、郵送（簡易書留等の信書）でもお申込みいただけます。

なお、お申込みを希望される場合は、あらかじめ募集概要記載のお問い合わせ先へご連絡ください。詳細は、募集・申込要領をご覧ください。

【お問い合わせ先】

◆北区 まちづくり部 まちづくり推進課

電話：03-3908-9154

◆UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課

電話：03-5323-2040

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務課（広報担当）

電話：03-5323-2555

募集概要

土地譲受事業者の募集について

物件概要	地区名	赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（東京都北区）		
	所在地	北区所有地：東京都北区赤羽台一丁目3番2 UR都市機構所有地：東京都北区赤羽台一丁目1番36、 東京都北区赤羽西一丁目498番2		
	譲渡面積	合計13,759.56㎡（公簿）		
	交通状況	JR「赤羽」駅徒歩4分		
	用途地域	第一種住居地域（建ぺい率60%/容積率300%）等、赤羽台周辺地区地区計画		
	募集用途	分譲集合住宅、ゲートウェイ広場、公共駐輪場、バリアフリーに配慮した新たなアクセスルート、生活利便施設 ※ その他計画条件等の詳細は、募集・申込要領を御確認ください。		
	契約種類	土地売買契約又は土地譲渡契約		
土地譲受事業者決定に係る手続き	地区の概要	対象土地は、北区が所有する北区立赤羽台東小学校跡地の一部と、UR都市機構が所有する団地建替事業により創出された敷地からなります。現状のまちづくり課題を解決し、多世代の人々が住まえる分譲集合住宅を核に、公共的施設や賑わいを生む生活利便施設の整備など、赤羽台周辺地区のゲートウェイ空間として魅力あるまちづくりを実現することのできる事業者に譲渡するものです。 ※土地公開に参加希望される場合は、募集・申込要領に従って御予約ください。		
	募集・申込要領配布期間	令和4年3月9日（水） ～ 令和4年3月23日（水）	開札日	令和4年9月29日（木）
	募集・申込要領配布場所等	配布方法は、直接のお受け取り又は郵送とします。 1 直接のお受け取りを希望される場合 北区事務局又はUR都市機構事務局のうちお受け取りを希望される事務局に対して、令和4年3月22日（火）正午までに事前に来庁又は来社日時を御連絡の上、お越しください。 2 郵送を希望される場合 以下の項目を記載の上、令和4年3月22日（火）正午までにUR都市機構の事務局 E-mail アドレス宛に送信してください。送信後、UR都市機構の事務局宛に電話をお願いします。 ①企業名、②送付先住所、③担当者名（フルネーム）・担当部署等、④電話番号		
	申込方法	所定の書類一式を作成し、令和4年7月6日（水）午後5時までに事前にUR都市機構の事務局へ電話にて御予約の上、直接持参若しくは郵送にて提出してください。詳細は、募集・申込要領をご確認ください。 《申込書等の受付期間》 令和4年7月7日（木）から令和4年7月8日（金）まで 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで ※郵送の場合、簡易書留等により令和4年7月8日（金）午後4時までに必着。		
	土地譲受事業者の決定	1 お申し込みの際に御提出いただいた提出書類等の内容及び申込者の資格（※募集・申込要領を御確認ください。）等を総合的に審査し、譲受適格者を選定します。なお、選定の結果、「譲受適格者なし」とする場合があります。 2 上記1により選定された譲受適格者に、学識経験者等で構成する事業企画審査委員会にて事業企画提案の内容についてプレゼンテーションをしていただきます。事業企画提案の内容及び入札額を総合的に評価して、譲受人を決定します。 ※ 詳細は、募集・申込要領をご確認ください。		
	契約・引渡時期	令和5年3月10日（金）（予定）		

<p>お問い合わせ先 (事務局) (募集・申込要領配布 申込受付場所)</p>	<p><UR都市機構の事務局> 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 用地・施設課 電話：03-5323-2040 E-mail：X91270@ur-net.go.jp</p>
	<p><北区の事務局> 〒114-8508 東京都北区王子本町一丁目15番22号 東京都北区 まちづくり部 まちづくり推進課 電話：03-3908-9154</p>
	<p>※両事務局ともに、お問合せは、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までにお願ひします。</p>

